

地域の担い手支援に

農業用機械などの導入に助成

「人・農地プラン」に位置付けたれた中心経営体が、融資を活用して農業用機械や施設を導入する際に、その融資残を助成します。

事業の実施を希望する人は、市役所3階産業振興課までご相談ください。

◆助成対象となる事業の例

- ・トラクター、コンバインなどの農業用機械の取得
 - ・乾燥調製施設、集出荷施設などの農業用施設の取得
 - ・ビニールハウスの整備 など
- ※個々の事業内容について単年度で完了することや、事業費が

整備内容ごとに50万円以上であることなどの要件があります。

◆助成金額

- 次のA～Cで算定した額のうち最も低い額が助成金額となります(上限額は300万円)。
- A 事業費に10分の3を乗じた額
 - B 融資額
 - C 事業費から融資額と地方公共団体などによる助成額を除いた額



頭・体を動かして認知症予防

「脳リフレッシュ塾」を開催

「脳リフレッシュ塾」は、「脳トレ」をしながら有酸素運動を行う認知症予防の教室です。参加希望者は、8月24日(金)

までに左記まで申し込みの上、事前説明会に出席してください。参加は無料です。

期日：10月～平成31年3月(毎月1回開催)

場所：市民ふれあいセンター

対象：市内在住の65歳以上の人

定員：20人(定員を超えた場合は、教室初参加の人を優先)

■事前説明会の開催

日時：【第1回】9月5日(水) 10時～【第2回】9月27日(木) 13時30分～ ※いずれかに参加してください。

持ち物など：上履き、飲み物、運動しやすい服装

申問 高齢者支援課地域包括支援センター ☎73・0033

農地中間管理事業



農地の“貸し手”募集中

「経営規模を拡大したい」と考えている担い手に貸し付ける農地を探しています。

「農業をやめようと考えている」「水田をやめて畑に専念したい」「相続した農地の管理に困っている」などの理由により貸したい農地がある人は、農地中間管理事業をご活用ください。

詳しくは、左記までご相談ください。

問 産業振興課農政班 ☎73・0089

オナー募集

美しく咲き誇るチューリップを育てよう

来春開催の「第23回そうさチューリップ祭り」に向け、チューリップのオーナーを募集します。春の訪れと共に咲き誇る6万本のチューリップと一緒に育てませんか。

募集内容

- ▼個人オーナー
 - 球根数…1口に付き45球 金額…1口に付き2,000円
 - 募集口数…750口
- ▼団体オーナー
 - 球根数…1口に付き330球 金額…1口に付き2万円
 - 募集口数…62口

申し込み

野栄総合支所または市役所3階産業振興課に備え付けの申込書に、現金を添えてお申し込みください。郵便振替を利用することもできます。※受け付けは、募集口数に達した時点で終了します。

■「球根の植え付け」を11月に実施■

オーナー行事として、11月3日(土)・4日(日)に区画への球根の植え付けを実施します。3日は、餅の無料サービスで皆さんを迎えます(数量限定)。また、日常の除草作業などの管理にもお手伝いください。

問 祭り実行委員会事務局(野栄総合支所内) ☎67-3111

小規模事業者支援に制度新設

「マル経融資」への利子補給

市では、市内の小規模事業者が、7月1日以降に株式会社日本政策金融公庫から「マル経融資」（小規模事業者経営改善資金）を受けた場合に、その利子の一部を補給する制度を創設しました。

「マル経融資」（小規模事業者経営改善資金）とは、商工会議所や商工会などの経営指導を受けている商工業を営む小規模事業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。

◆利子補給率など
1 利子補給率…融資利率の2分の1
補給期間…融資を受けた日から36か月間
対象利子…毎年1月1日から12月31日までに払い込んだ利子
※本制度の利用には、商工会の経営指導を6か月以上受けることなどの条件があります。マル経融資の詳細や申し込みについては、市商工会（☎72・2528）にご相談ください。

問 産業振興課商工観光室
☎73・0089

着物 着付け教室

もつと、和装を。



市内在住、在勤の人を対象に、着物の着付けを学ぶ教室を開催します。受講料は無料です。

期間…10月～平成31年2月（毎週水曜日・全15回）
時間…各回18時～20時
場所…八日市場勤労青少年ホーム
定員…20人（申し込み順）
申し込み…8月10日（金）から同所窓口で直接受け付け
問 勤労青少年ホーム
☎73・4515

都市計画公園の変更案の縦覧

市では、みどり平東公園の区域および面積の変更に係る計画案の縦覧を行います。

◆案の縦覧

縦覧期間…8月7日（火）～21日（火）
※時間は、土・日曜日を除く8時30分～17時15分です。

縦覧場所…市役所3階都市整備課

◆意見書の提出

この計画案に意見のある人は、意見と住所、氏名などを記載した意見書（様式は縦覧場所に備え付け）を市長宛てに提出してください。提出期限は8月21日（火）です（期限日必着）。

なお、意見書を提出できるのは、市内に住所がある人（法人含む）および利害関係者です。

《提出方法》

下記まで郵送するか、または直接お持ちください。

提出先…〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2 匝瑳市都市整備課

問 都市整備課都市計画班 ☎73-0091

申し込みは8月15日まで

いいぐら団地入居者募集

市営住宅「いいぐら団地」の入居者を次の通り募集します。
間取りなど…2DK・家賃月額6700円

募集戸数…5戸

募集期間…8月1日（水）～15日（水） ※受け付けは、土・日曜日を除く8時30分～17時

までお問い合わせください。

問 都市整備課管理班

☎73・0091

有効期限8年を迎えるものを対象

水道メーターを交換します

水道メーターは、法律で有効期限が8年と定められており、期限を迎えるものは新しいものに交換します。

交換作業は、8月20日（月）～10月19日（金）の間に、八匝水道企業団の委託業者（企業団発行の業務委託証明書を携帯）が訪問し、無料で行います。

なお、対象となる水道利用者へは、事前に案内がきを送付してお知らせします。

◆交換作業時のお断り
・作業のために敷地内に入らせていただきます。
・作業は、細心の注意を払って行いますが、まれに空気が入ることや多少の濁り水が発生する



有効期限の8年を迎えるメーターを交換

場合があります。作業後、水を使用する前に浄水器などが付いていない蛇口を開けて、水道管内の空気や水を流してください。
・メーターボックス上には物を置かないでください。
・交換作業は20分程度の断水を伴います。終了後は「水道メーター交換のお知らせ」により内容をお知らせします。

問 八匝水道企業団業務班

☎73・3171